



令和6年度 知花花織後継者育成事業研修生募集

1. 応募条件

- (1) 沖縄市または、うるま市、北谷町、北中城村に1年以上にわたり在住している者とする。
- (2) 研修修了後は知花花織事業協同組合に加入し、組合が行う生産活動に従事すること。

2. 研修期間（予定）

令和6年7月1日（月）から令和7年3月末日までの約9か月とする。

研修時間：午前9時～午後4時（予定）

3. 研修場所

知花花織事業協同組合内

4. 願書提出締切

令和6年5月31日（金） 午後5時

5. 受講料

なし（沖縄市在住の研修生には研修奨励金を毎月1万円支給あり）

※ 筆記用具など研修に必要な小物は各自で準備していただきます。

6. 提出書類

- (1) 研修願書
- (2) 住民票（提出日の前3ヶ月以内）

7. 書類受付及び問い合わせ先

知花花織事業協同組合事務局 電話098-921-1187 担当 神田・池間

8. 研修場所の事前見学

平日9時～午後5時まで（説明はアポイント必要）

知花花織後継者育成事業実施要項

1. 目的

沖縄市工芸による街づくり基本計画に基づき知花花織振興事業の推進を図る。本市伝統文化と地場産業の活性化に取り組み、知花花織の人材育成事業を実施する。

2. 事業名称

知花花織人材育成事業（または知花花織研修生養成事業）

3. 事業内容

知花花織後継者育成事業の目的に沿って研修生養成カリキュラムにより9か月間の養成研修を実施する。研修生は年度初めに知花花織事業協同組合が募集し、採用条件を満たしている者を選考決定する。また、受入れ決定された沖縄市在住の研修生には沖縄市から研修奨励金が支給される。なお、研修を終えた後は当該事業協同組合に加入して知花花織の生産活動に従事し、本市地場産業の振興発展に貢献することとする。

4. 主催

知花花織事業協同組合

5. 沖縄市支援事業

知花花織事業協同組合補助金事業

6. 研修生応募条件

知花花織研修生に応募する者は、次の条件を満たしてなければならない。

- (1) 沖縄市または、うるま市、北谷町、北中城村に1年以上在住している者。
- (2) 研修修了後は知花花織事業協同組合が行う生産活動に従事できる者。

7. 応募方法

応募期間 令和6年4月1日から令和6年5月31日 午後5時まで

※ 定員に満たない場合は追加募集を行う。

応募書類 ①研修願書（写真添付）

②住民票抄本

※ 入所決定に健康診断書及び誓約書を提出する。

8. 選考方法

研修生の選考は、知花花織事業協同組合が実施する応募者選考面接によって決定する。

9. 選考結果の通知

面接終了後の翌日に知花花織事業協同組合から応募者へ電話により通知する。

10. 問い合わせ先

知花花織事業協同組合 電話098-921-1187 担当 神田・池間

研 修 願 書

年 月 日

ふりがな
氏 名 _____

※受験番号

※受付日

年 月 日

次のとおり知花花織事業協同組合の研修を受けたいので願書を提出します。

1	研 修 名	令和6年度 知花花織後継者育成事業					(写真欄) (縦4cm×横3cm) 最近6箇月以内に撮影した脱帽上半身のを貼り付けること。
2	生年月日	昭和 年 月 日生	性 別	男 女	配 偶 者	有、無	
		平成 (満 歳)					
3	現住所 ・ 連絡先	〒 (自宅電話) (携帯電話・E-mail)					
	(保護者)	氏 名			本人との続柄		
		現住所	〒 電話 () ー				
		年 月	履 歴 等				
5	学 歴						
6	職 歴						

注1 ※印の欄は記入しないこと。

2 保護者欄は、本人が成人に達している場合は記入の必要はありません。

7	動 機	
8	免 許 資 格	
9	目 標	

